

大阪府営住宅の管理運営業務の変更契約書
(堺市南区地区)

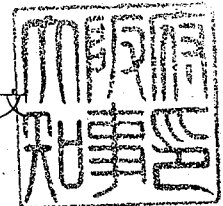
大阪府（以下「甲」という。）と大阪府住宅供給公社・日本総合住生活株式会社大阪支社共同体（以下「乙」という。）との間に平成29年4月3日付けで締結した大阪府営住宅の管理運営業務の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

- 1 第3条第1項中
「平成34年3月31日まで」を「令和4年3月31日まで」に改める。
- 2 第8条第1項中
「委託料は、金4,453,150,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」を「委託料は、金4,494,385,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」に改める。
- 3 第8条第2項中
「平成31年度 金890,630,000円」を「令和元年度 金898,877,000円」に改める。
「平成32年度 金890,630,000円」を「令和2年度 金907,124,000円」に改める。
「平成33年度 金890,630,000円」を「令和3年度 金907,124,000円」に改める。
- 4 この契約の効力は、令和元年10月1日から生ずるものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和元年9月 9 日

甲 大阪市中央区大手前二丁目1番22号
大阪府
代表者 大阪府知事 吉村 洋文



乙 大阪市中央区今橋二丁目3番21号
大阪府住宅供給公社・日本総合住生活株式会社
大阪支社共同体
代表者 大阪府住宅供給公社
理事長 堤 勇

